山口県

ベトナム・ビンロン地方女性グループのホームステイ介護研修地域交流

法人の理事長の7人（ベトナム難民児3人含む）の里子達が、福祉サービスに関心を寄せ、法人の評議員や職員として高齢者介護・障害者支援サービスの場に関わりを持つようになった。その元里子達が橋渡し役となり、ベトナム人女性達をホームステイで迎え、介護・支援研修を始めた。最初は戸惑いがあったものの、礼儀正しく丁寧な対応・きめ細かな気配り熱心な彼女達の姿勢に、利用者・職員も共感を覚えた。徐々に、地域の交流の場にも顔を出し、地域住民との交流も深まっている。

社会福祉法人　同朋福祉会　〒759-2301　山口県美祢市於福町上4017-1
TEL：0837-56-1171／FAX：0837-56-1172

◆ 法人の概要

法人設立年：平成５年５月24日
経営施設、事業（数）：９施設
経営施設、事業（種別）：
高齢者関係
特別養護老人ホーム　1、デイサービス　1、短期入所事業　1、ケアハウス　1、特定施設　1、グループホーム　1、有料老人ホーム　1、訪問介護　1、居宅介護支援　1
障害者関係
障害者入所支援施設　1、生活介護事業　1、短期入所事業　1、就労移行支援　1、就労継続支援（A型）　1、就労継続支援（非雇用型）　1、就労継続支援（B型）　1、グループホーム　4、ケアホーム　4、総合相談支援センター　1、児童療育等支援　1、訪問介護　1、行動援護　1、移動支援　1、日中一時支援　1、ぱん工房　1
医療関係
診療所　1
その他
公園　2、地域交流センター　2

◆ 法人の理念・経営方針

《理　念》
仏教精神を礎とした「人みな同朋（優しい心・ふれあう心・温かい心）」の念いで、福祉医療サービスを必要とする人達の人格を重んじ、心身ともにより良い環境の下、年齢および、心身の状況に応じ、利用者個々に対し、他の関連するサービスとの有機的な連携を図るよう創意工夫を行いつつ、必要な高齢者福祉サービス・障害者福祉サービスと運営諸事業利用者と地域住民の健康管理を考慮した医療サービスを総合的に提供できるよう援助する。
《経　営　方　針》
垣根の無いグランドデザイン的総合福祉サービスを役職員全体で共有・協働し地域に根ざした社会貢献に努める。
法改正・変遷にある現在、奥深く幅広い福祉サービスニーズの対応ができるよう利用者本位の事業見直しと共に・維持存続・改善と経営の安定効率化などを図るため、より良い適材適所の職員配置と社会貢献活動に余裕をもった人材確保に努める。

◆ 実施施設の概要

施設名：
みのり園・めぐみの園・ライブリーあそかの園
施設種別：
特別養護老人ホーム：54名、ケアハウス：30名、障害者入所支援施設：50名
活動開始年：平成19年５月
活動の頻度・時間：
５月23日　理事会に提案。法人事業として承認。
６月18日　下関入国管理局長と研修・人材確保会談
７月５日～７月８日　ベトナム・ホーチミン市内にて面接交流
９月30日～10月26日
ホームステイ・高齢者・障害者・障害児（日中一時支援）の介護・支援の実習研修・及び地域住民との交流や買い物客などと自由ふれあいタイム。
帰国後、定期的に電話確認
活動の対象者：
ベトナム（ビンロン地方女性）・住民・利用者

活動実施の背景、実施にいたった理由

法人の理事長（総合園長）の７人（ベトナム難民児３人含む）の里子達が、福祉サービスに関心を寄せ、法人の評議員や職員として高齢者介護・障害者支援サービスの一端を担うようになった。また、施設職員達もごく自然に里親・里子関係やその制度を理解してきた。元里子（元ベトナム国籍から日本国籍帰化）の妻（ホーチミン出身）も他施設の業務の無い時に当法人施設にやってくる。ホーチミン市で暮らす彼の実母（国立サイゴン救急病院の元看護婦長）が来日した時、我が法人諸施設を見て、介護現場スタッフに目を輝かせ大きな関心を示した。理事長は、実母が生まれ育った故郷（ビンロン地方）のベトナム人女性達をホームステイとして迎えたい旨を話した。地方で暮らす人達は、素朴な温もりと優しさが溢れている。以後、彼女と元里子の妻や彼らの親戚関係から、ベトナムにおける高齢者や障害者の実情等の情報収集をしていくごとに双方の交流が深まってきた事を受けて、当法人における社会貢献と関連付けて人材確保の一助に繋がるものを検討し、ベトナム人女性のホームステイ介護・支援研修に至った。

実施内容

①理事長・総合園長の元里子夫婦の協力を得て、母国ベトナムに住む実母の故郷、ビンロン地方在住の女性２～３名を第１回研修生受け入れ候補として依頼・紹介を受ける。
②日本語をベトナム語に、ベトナム語を日本語に訳した相互の情報交換を開始。《法人事業・施設紹介・研修内容・研修条件・法人地域社会の状況・施設を取り巻く環境・研修生候補（以下本人という）の履歴・本人希望・現況・研修意欲・家族の意向など》
③法人事業所職員に研修生受け入れ概要説明と意見及び提案事項を協議。
④理事長・総合園長、元里子、特別養護老人ホーム生活相談員、の３名がベトナム・ホーチミンにて５名のビンロン地方在住女性（18歳～44歳）と研修実施内容説明、面談食事

会や交流。受け入れ研修生対象決定を帰国後通知とする。

⑤本人たちの強い要望にて、受け入れ予定研修生を５名全員とし、本人達に研修生決定通知を発行。本人たちの最終意思確認後、ベトナムの日本大使館に研修生受け入れ概要と関連事項報告。

⑥研修生受け入れ準備開始。関連事業所体制を整備。元里子夫婦・施設長・相談員他幹部職員が担当となる。

⑦日本語・ベトナム語・英語を交えたおよそ１ヶ月24時間体制の研修、一般住民参加者と知的障害者更生施設に宿泊し・特別養護老人ホームとケアハウス特定施設にて障害者や高齢者との交流を実施。施設から地域へと環境を変えての研修も重ねる。

活動効果

研修生として日本語が分からない５名のベトナム人女性が施設に来た当初、元里子夫婦の存在は大きな頼みの綱であった。互いに物珍しさが先に出て研修生・利用者・職員双方に戸惑いがあったが、南国育ちの彼女達のはじけるような明るい笑顔と優しい言葉と温かい雰囲気にすっかり心を許し、言葉の壁を越えた対応ができるようになった。

介護や支援など直接処遇面においては、礼儀正しく丁寧な対応ときめ細かな気配り熱心な彼女達に、利用者が頼りとされるまでになった。また職員にあっては、意欲的に研修生の指導に取組み、利用者接遇の向上心が顕著になり、物事に対し洞察力の深さがみえてきた。将来職員として採用し、人材確保の手段として動力となれるよう国行政への働きかけを望む意見が集中した。

地域の行事や余暇タイム・施設間移動研修での出会いに意思の疎通もできるようになった。住民の名前を覚え、片言ながら方言を交え会話らしき言葉が交わせる彼女達の町内の行事への参加には、自然体の歓迎があった。「良う挨拶するし、気立てが良えし、日本人よりよっぽど良えのう」「もう、ベトナムに帰らんでこのままみのり園におって、みんなのために頑張りさんせ」等住民の声に、初めて異郷の地で暮らした彼女達の両の目には涙が溢れていた。

今後の課題

法人経営事業所周辺の就労人口減が著しく、どの職場も人材確保に苦慮している。殊に、近年においては、福祉系の大学・短大・福祉専門学校在籍の学生達が高齢者介護・障害者支援職に視点を向けない現状がある。また、地域住民の福祉に対する関心度が低迷している事から、近い将来、福祉サービスの破綻状況が生じる、といっても過言ではない。利用者をはじめ、その家族関係者・地域住民にあっては、大同小異これらの福祉サービスの量・質・内容等に不安を抱いている。更に進言するなら、人員体制において余裕のないこの状況を打破しないと、地域における公益的取り組み活動の実施自体にも至らないだろう。

わが国とベトナムとの福祉就労体制が整備施行されるまでになるか否か、その動向をにらみながらも、このベトナム人研修生の受け入れ・交流活動が、当法人の人材確保の一助になる可能性についての検討をしたい。定期的なベトナム人研修生の受け入れとその地域交流の継続を、公益的取り組みとして実施していきたい。